

令和6年3月

盛岡市一般会計・特別会計予算

議 案 目 次

(議案番号)	(案 件)	(頁)
議案第 1 号	令和5年度盛岡市一般会計補正予算(第7号) ……………	1
議案第 2 号	令和6年度盛岡市一般会計予算……………	5
議案第 3 号	令和6年度盛岡市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算……………	22
議案第 4 号	令和6年度盛岡市国民健康保険費特別会計予算……………	25
議案第 5 号	令和6年度盛岡市介護保険費特別会計予算……………	28
議案第 6 号	令和6年度盛岡市後期高齢者医療費特別会計予算……………	32
議案第 7 号	令和6年度盛岡市中央卸売市場費特別会計予算……………	35
議案第 8 号	令和6年度盛岡市新産業等用地整備事業費特別会計予算……………	39
議案第 9 号	令和6年度盛岡市土地取得事業費特別会計予算……………	43
議案第 10 号	令和6年度盛岡市東中野財産区特別会計予算……………	46
議案第 11 号	令和6年度盛岡市東中野、東安庭、門財産区特別会計予算……………	49

議案第 1 号

令和 5 年度盛岡市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 5 年度盛岡市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 728,750 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 131,901,021 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

令和 6 年 2 月 22 日提出

盛岡市長 内 舘 茂

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
16	国庫支出金	27,956,420	728,750	28,685,170
	2 国庫補助金	9,617,142	728,750	10,345,892
	歳 入 合 計	131,172,271	728,750	131,901,021

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	民生費	55,396,433	728,750	56,125,183
	1 社会福祉費	24,688,960	728,750	25,417,710
	歳 出 合 計	131,172,271	728,750	131,901,021

第 2 表 繰越明許費補正

(単位 千円)

(追加)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	低所得者支援補足給付金支給事業	728,750

議案第 2 号

令和6年度盛岡市一般会計予算

令和6年度盛岡市の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 121,330,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月22日提出

盛岡市長 内 舘 茂

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 市税		41,678,917
	1 市民税	18,734,935
	2 固定資産税	17,817,499
	3 軽自動車税	778,259
	4 市たばこ税	2,042,437
	5 入湯税	49,177
	6 都市計画税	2,256,610
2 地方譲与税		1,008,911
	1 地方揮発油譲与税	212,527
	2 自動車重量譲与税	675,160
	3 森林環境譲与税	121,224
3 利子割交付金		10,327
	1 利子割交付金	10,327
4 配当割交付金		101,973
	1 配当割交付金	101,973
5 株式等譲渡所得割交付金		76,968
	1 株式等譲渡所得割交付金	76,968
6 法人事業税交付金		500,902
	1 法人事業税交付金	500,902
7 地方消費税交付金		7,677,496
	1 地方消費税交付金	7,677,496
8 ゴルフ場利用税交付金		17,529
	1 ゴルフ場利用税交付金	17,529
9 特別地方消費税交付金		1
	1 特別地方消費税交付金	1
10 環境性能割交付金		49,111

款	項	金 額
		千円
	1 環境性能割交付金	49,111
11	地方特例交付金	1,528,660
	1 住宅借入金等特別税額控除減収補てん特例交付金	261,850
	2 定額減税減収補てん特例交付金	1,266,810
12	地方交付税	18,049,572
	1 地方交付税	18,049,572
13	交通安全対策特別交付金	51,193
	1 交通安全対策特別交付金	51,193
14	分担金及び負担金	322,797
	1 負担金	322,797
15	使用料及び手数料	1,712,322
	1 使用料	1,244,809
	2 手数料	419,791
	3 証紙収入	47,722
16	国庫支出金	22,945,956
	1 国庫負担金	18,477,224
	2 国庫補助金	4,400,905
	3 委託金	67,827
17	県支出金	9,469,138
	1 県負担金	6,398,009
	2 県補助金	2,544,631
	3 委託金	526,498
18	財産収入	454,838
	1 財産運用収入	182,679
	2 財産売払収入	272,159
19	寄附金	541,571

款	項	金 額
		千円
	1 寄附金	541,571
20	繰入金	3,837,188
	1 特別会計繰入金	125,648
	2 基金繰入金	3,711,540
21	繰越金	1
	1 繰越金	1
22	諸収入	1,709,775
	1 延滞金、加算金及び過料	48,460
	2 市預金利子	8,304
	3 貸付金元利収入	329,527
	4 受託事業収入	38,990
	5 公営企業貸付金元利収入	56
	6 雑入	1,284,438
23	市債	9,584,854
	1 市債	9,584,854
	歳 入 合 計	121,330,000

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 644,125
	1 議会費	644,125
2 総務費		11,171,143
	1 総務管理費	9,271,966
	2 徴税費	1,118,882
	3 戸籍住民基本台帳費	609,954
	4 選挙費	41,799
	5 統計調査費	52,665
	6 監査委員費	75,877
3 民生費		52,451,565
	1 社会福祉費	20,585,252
	2 児童福祉費	24,026,639
	3 生活保護費	7,839,674
4 衛生費		9,465,802
	1 保健衛生費	2,626,264
	2 清掃費	4,378,065
	3 保健所費	2,461,473
5 労働費		201,566
	1 労働諸費	201,566
6 農林費		2,477,785
	1 農業費	1,912,494
	2 林業費	565,291
7 商工費		1,649,384
	1 商工費	1,649,384
8 土木費		15,190,567
	1 土木管理費	224,725

款	項	金 額
		千円
	2 道路橋りよう費	4,719,328
	3 河川費	759,106
	4 都市計画費	8,374,410
	5 住宅費	1,112,998
9	消防費	4,653,482
	1 消防費	4,653,482
10	教育費	11,631,517
	1 教育総務費	1,237,847
	2 小学校費	4,087,833
	3 中学校費	2,743,604
	4 高等学校費	723,074
	5 幼稚園費	114,614
	6 社会教育費	2,169,857
	7 保健体育費	554,688
11	災害復旧費	1
	1 公共土木施設災害復旧費	1
12	公債費	11,743,063
	1 公債費	11,743,063
13	予備費	50,000
	1 予備費	50,000
歳 出 合 計		121,330,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
旧盛岡中央消防署中野出張所庁舎解体工事に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和12年度	千円 7,801万円に物価変動等による増減額を加算した額
消防ポンプ自動車の購入に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和7年度	7,816万円に物価変動等による増減額を加算した額
小型動力ポンプ付積載車の購入に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和7年度	1,510万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡南消防署化学消防ポンプ自動車の購入に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和12年度	9,971万円に物価変動等による増減額を加算した額
特殊災害対応資機材搬送車の購入に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和12年度	6,162万円に物価変動等による増減額を加算した額
令和9年度評価替えに係る盛岡市固定資産土地評価に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和8年度	1億3,972万円に物価変動等による増減額を加算した額
中野地区活動センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	5,562万円に物価変動等による増減額を加算した額
みたけ地区活動センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	5,649万円に物価変動等による増減額を加算した額
土淵地区活動センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	5,286万円に物価変動等による増減額を加算した額
緑が丘地区活動センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	5,399万円に物価変動等による増減額を加算した額
山岸地区活動センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	5,313万円に物価変動等による増減額を加算した額
仙北地区活動センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	1億564万円に物価変動等による増減額を加算した額
もりおか女性センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	3億1,247万円に物価変動等による増減額を加算した額

事 項	期 間	限 度 額
盛岡市環境学習広場の管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	千円 706万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立乙部老人福祉センター及び盛岡市立乙部運動広場の管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	4,408万円に物価変動等による増減額を加算した額
青山地区活動センター及び盛岡市立青山老人福祉センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	1億7,216万円に物価変動等による増減額を加算した額
松園地区活動センター、盛岡市立松園児童センター及び盛岡市立松園老人福祉センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	1億3,709万円に物価変動等による増減額を加算した額
加賀野地区活動センター、盛岡市立加賀野児童センター及び盛岡市立加賀野老人福祉センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	1億1,571万円に物価変動等による増減額を加算した額
本宮地区活動センター、盛岡市立本宮児童センター及び盛岡市立本宮老人福祉センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	1億2,287万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立杜陵老人福祉センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	8,032万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立西厨川老人福祉センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	4,204万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立西青山老人憩いの家の管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	3,156万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立高松老人憩いの家の管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	3,153万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立山岸老人憩いの家の管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	3,337万円に物価変動等による増減額を加算した額
橋梁包括維持管理業務委託に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	1億9,973万円に物価変動等による増減額を加算した額
市営青山西アパート1号館外壁屋根・外断熱等改修工事に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和7年度	1億8,927万円に物価変動等による増減額を加算した額

事 項	期 間	限 度 額
盛岡市住宅マスタープラン（改訂版）策定業務委託に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和7年度	千円 1, 140万円に物価変動等による増減額を 加算した額
岩手公園地下駐車場、マリオス立体駐車場及び盛岡駅西口地区駐車場の管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	5億9, 593万円に物価変動等による増減額を 加算した額
高松公園及び盛岡市高松多目的広場の管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	1億7, 170万円に物価変動等による増減額を 加算した額
盛岡市飯岡農業構造改善センター及び盛岡市立都南老人福祉センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和8年度	5, 957万円に物価変動等による増減額を 加算した額
農業近代化資金の融資に伴う利子補給についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和25年度	年0. 5%以内
盛岡市外山森林公園の管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	8, 226万円に物価変動等による増減額を 加算した額
都南つどいの森の管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	1億9, 252万円に物価変動等による増減額を 加算した額
舟田地区介護予防センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	203万円に物価変動等による増減額を 加算した額
芋田向地区介護予防センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	133万円に物価変動等による増減額を 加算した額
盛岡市総合交流ターミナルの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	1億8, 350万円に物価変動等による増減額を 加算した額
盛岡市農民研修センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	104万円に物価変動等による増減額を 加算した額
姫神地区振興センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	126万円に物価変動等による増減額を 加算した額
盛岡市岩洞生活改善センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	67万円に物価変動等による増減額を 加算した額

事 項	期 間	限 度 額
盛岡市岩洞湖家族旅行村休憩施設及び盛岡市岩洞湖家族旅行村テニスコートの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	千円 489万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市岩洞活性化センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	5,317万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市町村活性化センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	95万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立青山児童センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	8,661万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立杜陵児童センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	6,406万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立みたけ児童センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	6,403万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立河北児童センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	6,308万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立高松児童センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	6,554万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立津志田児童センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	8,042万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立湯沢児童センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	7,473万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立月が丘児童センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	6,938万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立手代森児童センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	7,824万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立永井児童センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	6,548万円に物価変動等による増減額を加算した額

事 項	期 間	限 度 額
盛岡市立乙部児童センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	千円 7,715万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立川目児童センター及び盛岡市立川目老人福祉センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	7,508万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立北厨川児童センター及び盛岡市立北厨川老人福祉センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	7,460万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立仁王児童センター及び盛岡市立仁王老人福祉センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	7,852万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立山王児童センター及び盛岡市立山王老人福祉センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和7年度	3,059万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立桜城児童センター及び盛岡市立桜城老人福祉センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	7,592万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立山岸児童センター及び盛岡市立山岸老人福祉センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	1億19万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立上田児童センター及び盛岡市立上田老人福祉センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	7,775万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立大慈寺児童センター及び盛岡市立大慈寺老人福祉センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	7,419万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立下太田児童センター及び盛岡市立下太田老人福祉センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	7,564万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立緑が丘児童センター及び盛岡市立緑が丘老人福祉センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	7,803万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立仙北児童センター及び盛岡市立仙北老人福祉センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	9,821万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立上米内児童センター及び盛岡市立上米内老人福祉センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	7,778万円に物価変動等による増減額を加算した額

事 項	期 間	限 度 額
盛岡市立北松園児童センター及び盛岡市立北松園老人福祉センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	千円 8,794万円に物価変動等による増減額を 加算した額
盛岡市立上堂児童センター及び盛岡市立上堂老人福祉センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	8,890万円に物価変動等による増減額 を加算した額
盛岡市立太田児童センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和8年度	3,793万円に物価変動等による増減額 を加算した額
盛岡市立かつら荘の管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和7年度	6,391万円に物価変動等による増減額 を加算した額
盛岡市立見前児童センター及び盛岡市立世代交流センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	8,355万円に物価変動等による増減額 を加算した額
盛岡市児童手当システム及び児童扶養手当システム標準化移行業務に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和7年度	5,561万円に物価変動等による増減額 を加算した額
盛岡劇場、盛岡市都南文化会館、盛岡市民文化ホール及び盛岡市渋民文化会館の管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	25億6,311万円に物価変動等による 増減額を加算した額
盛岡市民文化ホール長寿命化修繕に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和8年度	1億8,333万円に物価変動等による増 減額を加算した額
盛岡市都南中央公園プール、盛岡市立総合プール、盛岡市総合アリーナ及び盛岡市アイスリンクの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	14億9,002万円に物価変動等による 増減額を加算した額
盛岡市太田橋野球場及び盛岡体育館の管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	1億9,040万円に物価変動等による増 減額を加算した額
盛岡市立太田テニスコートの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	4,503万円に物価変動等による増減額 を加算した額
盛岡市立網取スポーツセンターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	5,581万円に物価変動等による増減額 を加算した額
盛岡市立武道館及び盛岡市弓道場の管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	1億5,969万円に物価変動等による増 減額を加算した額

事 項	期 間	限 度 額
盛岡市立生出スキー場、盛岡市立玉山運動場及び盛岡市洪民運動公園の管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	千円 2億712万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市屋内ゲートボール場の管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	1,358万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市立松園テニスコートの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	390万円に物価変動等による増減額を加算した額
都南東部体育館整備事業に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和7年度	10億579万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市観光文化交流センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	4億9,608万円に物価変動等による増減額を加算した額
もりおか啄木・賢治青春館の管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和8年度	9,069万円に物価変動等による増減額を加算した額
城東中学校屋内運動場長寿命化改修事業に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和7年度	2億7,540万円に物価変動等による増減額を加算した額
義務教育教材教具購入事業に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和8年度	4,842万円に物価変動等による増減額を加算した額
学校情報化推進事業に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和8年度	2万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市河南公民館、盛岡市都南公民館及び盛岡市洪民公民館の管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	3億8,542万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡市子ども科学館の管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	8億1,481万円に物価変動等による増減額を加算した額
盛岡てがみ館の管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	1億1,179万円に物価変動等による増減額を加算した額
志波城古代公園の管理運営に必要とする経費についての債務負担 (令和 6年度分)	自 令和6年度 至 令和10年度	7,013万円に物価変動等による増減額を加算した額

事 項	期 間	限 度 額
<p>もりおか歴史文化館の管理運営に必要とする経費についての債務負担</p> <p>(令和 6年度分)</p>	<p>自 令和6年度</p> <p>至 令和10年度</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>6億5,898万円に物価変動等による増減額を加算した額</p>
<p>盛岡市勤労福祉会館の管理運営に必要とする経費についての債務負担</p> <p>(令和 6年度分)</p>	<p>自 令和6年度</p> <p>至 令和10年度</p>	<p>1億1,905万円に物価変動等による増減額を加算した額</p>
<p>商工振興資金の融資に伴う保証料補給についての債務負担</p> <p>(令和 6年度分)</p>	<p>自 令和6年度</p> <p>至 令和15年度</p>	<p>岩手県信用保証協会の定める保証料の額</p>
<p>盛岡市産業支援センターの管理運営に必要とする経費についての債務負担</p> <p>(令和 6年度分)</p>	<p>自 令和6年度</p> <p>至 令和8年度</p>	<p>5,435万円に物価変動等による増減額を加算した額</p>

第3表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	1,005,754	借入先 財務省、銀行 及びその他 借入方法 証書借入又 は証券発行 借入時期 令和6年度 ただし、財政の都 合等により起債金額 の全部又は一部を翌 年度に繰り延べて起 債することができる。	年4.0%以内 (ただし、 利率見直し方 法で借り入れ る資金につい て、利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	政府資金その他借入 先の融資条件による。 ただし、財政又は借 入先の都合並びに金融 の状態により繰り上げ 償還し、又は償還年限 を短縮し若しくは低利 に借換えすることがで きる。
総務費長寿命化事業債	214,700			
旧盛岡市営野球場 解体事業債	21,700			
土淵地区活動センター大 規模改修事業債	6,700			
加賀野地区活動センター 複合化・大規模 改修事業債	22,200			
活動センター空調設備 整備事業債	2,800			
総合プール改修事業債	25,800			
道の駅整備事業債	11,100			
都南東部体育館 整備事業債	79,500			
加賀野老人福祉センター 複合化・大規模 改修事業債	6,600			
加賀野児童センター 複合化・大規模 改修事業債	31,000			
手代森保育園園舎 解体事業債	3,900			
旧都南老人福祉センター 解体事業債	4,400			
つなぎ老人憩いの家 解体事業債	3,300			
月が丘デイサービス センター断熱化 改修事業債	24,100			
社会福祉施設整備事業債	220,500			
厨川児童センター 複合化事業債	3,000			
山王老人福祉センター 外2施設建設事業債	216,200			
上飯岡児童センター 解体事業債	7,300			
永井児童センター 長寿命化改修事業債	11,200			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道安全対策事業 事業出資債	225,000			
清掃運搬車両 更新事業債	5,200			
飲料水供給施設等 解体事業債	800			
衛生施設トイレ 環境整備事業債	48,300			
廃棄物処分場整備事業債	128,300			
労働費長寿命化事業債	8,200			
都南サイクリングターミ ナル解体事業債	7,400			
労働施設空調設備 整備事業債	1,600			
農村整備事業債	86,800			
林道整備事業債	20,000			
公有林整備事業債	26,100			
総合交流ターミナル 整備事業債	11,800			
農林施設整備事業債	17,400			
就業改善センター 解体事業債	76,600			
農林費長寿命化事業債	8,800			
上米内地区振興センター 大規模改修事業債	5,000			
都南つどいの森レストハ ウス解体事業債	3,600			
盛岡市産学官 連携研究センター 整備事業債	12,700			
商工費長寿命化事業債	13,500			
盛岡南地区物流拠点 整備事業債	21,300			
地方道路等整備事業債	2,029,600			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備事業債	100,600			
急傾斜地崩壊対策事業債	109,800			
河川整備事業債	238,100			
公園整備事業債	327,500			
景観重要建造物 整備事業債	2,700			
公営住宅建設事業債	331,900			
消防施設整備事業債	149,600			
消防費長寿命化事業債	29,500			
校舎安全対策改修事業債	1,936,900			
トイレ環境整備事業債	109,300			
玉山学校給食センター 長寿命化改修事業債	3,100			
厨川小学校複合化事業債	31,300			
上田公民館大規模 改修事業債	29,300			
志波城古代公園櫓 解体事業債	12,000			
教育費長寿命化事業債	373,800			
見前小学校屋内運動場 長寿命化改修事業債	349,700			
北陵中学校校舎 長寿命化改修事業債	488,700			
城東中学校屋内運動場 長寿命化改修事業債	208,000			
教育施設空調設備 整備事業債	73,300			
計	9,584,854			

議案第 3 号

令和 6 年度盛岡市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

令和 6 年度盛岡市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 99,920 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 22 日提出

盛岡市長 内 舘 茂

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 繰入金		13,888
	1 一般会計繰入金	13,888
2 繰越金		45,940
	1 繰越金	45,940
3 諸収入		40,092
	1 貸付金元利収入	37,164
	2 雑入	2,928
	歳 入 合 計	99,920

歳 出

款	項	金 額
1	母子父子寡婦福祉資金貸付費	<div style="text-align: right;">千円</div> 99,920
	1 貸付費	83,010
	2 貸付事務費	16,910
歳 出 合 計		99,920

議案第 4 号

令和 6 年度盛岡市国民健康保険費特別会計予算

令和 6 年度盛岡市の国民健康保険費特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 24,520,488 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 6 年 2 月 22 日提出

盛岡市長 内 舘 茂

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1	国民健康保険税	4,495,147
	1 国民健康保険税	4,495,147
2	使用料及び手数料	3,402
	1 手数料	3,400
	2 証紙収入	2
3	国庫支出金	260
	1 国庫補助金	260
4	県支出金	17,743,767
	1 県負担金	17,383,888
	2 県補助金	359,878
	3 財政安定化基金交付金	1
5	財産収入	27
	1 財産運用収入	27
6	繰入金	2,184,956
	1 一般会計繰入金	1,728,539
	2 基金繰入金	456,417
7	繰越金	1
	1 繰越金	1
8	諸収入	92,928
	1 延滞金、加算金及び過料	79,534
	2 雑入	13,394
	歳 入 合 計	24,520,488

歳 出

款	項	金 額
		千円
1	総務費	419,016
	1 総務管理費	188,222
	2 徴税費	230,222
	3 運営協議会費	572
2	保険給付費	17,494,462
	1 療養諸費	15,648,379
	2 高額療養費	1,782,330
	3 移送費	2
	4 出産育児諸費	49,521
	5 葬祭諸費	11,430
	6 医療費助成費	2,500
	7 傷病手当金	300
3	国民健康保険事業費納付金	6,310,534
	1 医療給付費納付金	4,172,098
	2 後期高齢者支援金等納付金	1,633,876
	3 介護納付金	504,560
4	保健事業費	260,558
	1 保健事業費	260,558
5	基金積立金	25
	1 基金積立金	25
6	諸支出金	35,893
	1 償還金及び還付加算金	35,893
	歳 出 合 計	24,520,488

議案第 5 号

令和 6 年度盛岡市介護保険費特別会計予算

令和 6 年度盛岡市の介護保険費特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 27,090,030 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 6 年 2 月 22 日提出

盛岡市長 内 舘 茂

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1	保険料	5,722,522
	1 介護保険料	5,722,522
2	使用料及び手数料	426
	1 手数料	426
3	国庫支出金	6,333,664
	1 国庫負担金	4,807,291
	2 国庫補助金	1,526,373
4	支払基金交付金	7,142,803
	1 支払基金交付金	7,142,803
5	県支出金	3,709,906
	1 県負担金	3,623,879
	2 県補助金	86,027
6	財産収入	37
	1 財産運用収入	37
7	繰入金	4,175,624
	1 一般会計繰入金	4,115,316
	2 基金繰入金	60,308
8	繰越金	7
	1 繰越金	7
9	諸収入	5,041
	1 延滞金、加算金及び過料	365
	2 雑入	4,676
	歳 入 合 計	27,090,030

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 421,788
	1 総務管理費	213,576
	2 徴収費	45,115
	3 介護認定審査会費	160,268
	4 趣旨普及費	2,829
2 保険給付費		25,942,057
	1 介護サービス等諸費	24,041,046
	2 介護予防サービス等諸費	617,244
	3 その他諸費	28,968
	4 高額介護サービス等費	678,889
	5 高額医療合算介護サービス等費	80,454
	6 特定入所者介護サービス等費	495,456
3 地域支援事業費		626,693
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	493,347
	2 一般介護予防事業費	16,228
	3 包括的支援事業・任意事業費	113,929
	4 その他諸費	2,301
	5 高額介護予防サービス費	483
	6 高額医療合算介護予防サービス費	405
4 保健福祉事業費		6,016
	1 保健福祉事業費	6,016
5 基金積立金		37
	1 基金積立金	37
6 諸支出金		92,439
	1 償還金及び還付加算金	6,003
	2 繰出金	86,436

款	項	金 額
7 予備費		千円 1,000
	1 予備費	1,000
	歳 出 合 計	27,090,030

議案第 6 号

令和 6 年度盛岡市後期高齢者医療費特別会計予算

令和 6 年度盛岡市の後期高齢者医療費特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,057,829千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 22 日提出

盛岡市長 内 舘 茂

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1	後期高齢者医療保険料	3,267,878
	1 後期高齢者医療保険料	3,267,878
2	使用料及び手数料	482
	1 手数料	482
3	繰入金	782,748
	1 一般会計繰入金	782,748
4	繰越金	1
	1 繰越金	1
5	諸収入	6,720
	1 延滞金、加算金及び過料	518
	2 償還金及び還付加算金	6,200
	3 雑入	2
	歳 入 合 計	4,057,829

歳 出

款	項	金 額
		千円
1	総務費	49,660
	1 総務管理費	4,268
	2 徴収費	45,392
2	後期高齢者医療広域連合納付金	4,000,969
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,000,969
3	諸支出金	6,200
	1 償還金及び還付加算金	6,200
4	予備費	1,000
	1 予備費	1,000
	歳 出 合 計	4,057,829

議案第 7 号

令和 6 年度盛岡市中央卸売市場費特別会計予算

令和 6 年度盛岡市の中央卸売市場費特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,409,215千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

令和 6 年 2 月 22 日 提出

盛岡市長 内 舘 茂

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1	使用料及び手数料	624,319
	1 使用料	624,318
	2 手数料	1
2	繰入金	445,308
	1 一般会計繰入金	445,308
3	繰越金	1
	1 繰越金	1
4	諸収入	323,387
	1 雑入	323,387
5	市債	16,200
	1 市債	16,200
	歳 入 合 計	1,409,215

歳 出

款	項	金 額
		千円
1	市場総務費	720,713
	1 市場管理費	720,713
2	公債費	688,002
	1 公債費	688,002
3	予備費	500
	1 予備費	500
	歳 出 合 計	1,409,215

第 2 表 地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央卸売市場 整備事業債	16,200	借入先 財務省、銀行 及びその他 借入方法 証書借入又 は証券発行 借入時期 令和6年度 ただし、財政の都 合等により起債金額 の全部又は一部を翌 年度に繰り延べて起 債することができる。	年 4.0%以内 (ただし、 利率見直し方 法で借り入れ る資金につい て、利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	政府資金その他借入 先の融資条件による。 ただし、財政又は借 入先の都合並びに金融 の状態により繰り上げ 償還し、又は償還年限 を短縮し若しくは低利 に借換えすることがで きる。
計	16,200			

議案第 8 号

令和 6 年度盛岡市新産業等用地整備事業費特別会計予算

令和 6 年度盛岡市の新産業等用地整備事業費特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,225,867千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 6 年 2 月 22 日提出

盛岡市長 内 舘 茂

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰入金		千円 96,194
	1 一般会計繰入金	96,194
2 市債		1,123,700
	1 市債	1,123,700
3 使用料及び手数料		5,973
	1 使用料	5,973
	歳 入 合 計	1,225,867

歳 出

款	項	金 額
		千円
1	新産業等用地整備事業費	1,129,457
	1 新産業等用地整備費	1,129,457
2	新産業等用地管理費	310
	1 新産業等用地管理費	310
3	公債費	96,100
	1 公債費	96,100
	歳 出 合 計	1,225,867

第 2 表 地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新産業等用地 整備事業債	1,123,700	借入先 財務省、銀行 及びその他 借入方法 証書借入又 は証券発行 借入時期 令和6年度 ただし、財政の都 合等により起債金額 の全部又は一部を翌 年度に繰り延べて起 債することができる。	年 4.0%以内 (ただし、 利率見直し方 法で借り入れ る資金につい て、利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	政府資金その他借入 先の融資条件による。 ただし、財政又は借 入先の都合並びに金融 の状態により繰り上げ 償還し、又は償還年限 を短縮し若しくは低利 に借換えすることがで きる。
計	1,123,700			

議案第 9 号

令和 6 年度盛岡市土地取得事業費特別会計予算

令和 6 年度盛岡市の土地取得事業費特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,351千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 22 日 提出

盛岡市長 内 舘 茂

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
		千円
1 財産収入		12,350
	1 財産運用収入	12,350
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
	歳入合計	12,351

歳 出

款	項	金 額
1 管理事務費		<div style="text-align: right;">千円</div> 12,351
	1 管理事務費	12,351
	歳 出 合 計	12,351

議案第 10 号

令和 6 年度盛岡市東中野財産区特別会計予算

令和 6 年度盛岡市の東中野財産区特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,762千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 22 日提出

盛岡市長 内 舘 茂

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
		千円
1	財産収入	2,761
	1 財産運用収入	2,760
	2 財産売却収入	1
2	諸収入	1
	1 雑入	1
	歳入合計	2,762

歳 出

款	項	金 額
		千円
1 財産費		2,762
	1 財産管理費	2,762
	歳 出 合 計	2,762

議案第 11 号

令和 6 年度盛岡市東中野、東安庭、門財産区特別会計予算

令和 6 年度盛岡市の東中野、東安庭、門財産区特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 678千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 22 日提出

盛岡市長 内 舘 茂

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財産収入		千円 8
	1 財産運用収入	7
	2 財産売却収入	1
2 繰入金		669
	1 一般会計繰入金	669
3 諸収入		1
	1 雑入	1
歳 入 合 計		678

歳 出

款	項	金 額
1 財産費		千円 678
	1 財産管理費	678
	歳 出 合 計	678